

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】令和1年8月29日(2019.8.29)

【公開番号】特開2019-119465(P2019-119465A)

【公開日】令和1年7月22日(2019.7.22)

【年通号数】公開・登録公報2019-029

【出願番号】特願2017-253840(P2017-253840)

【国際特許分類】

B 6 5 D 1/02 (2006.01)

【F I】

B 6 5 D 1/02 2 3 3

【手続補正書】

【提出日】令和1年6月4日(2019.6.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

口部、肩部、胴部、及び底部を備え、前記胴部の横断面形状が多角形状の角筒状に形成された合成樹脂製容器であって、

前記底部が、底部中央から前記胴部の側面の下端側に向かって延在し、かつ、縦断面形状が容器外方に凸の円弧状に形成された溝底を含む複数の底部溝と、前記底部溝によって隔てられて、前記底部中央よりも下方に突出する複数の脚部とを有し、

前記脚部が中心軸周りに回転対称に配設されるように、前記底部溝を均等な間隔で前記底部中央を中心とする放射状に配設し、

前記胴部が、周方向に沿って形成された一以上の凹溝部を有し、

前記凹溝部が形成された部位の横断面形状が、前記胴部の角筒状に形成された部位の横断面形状に相似し、かつ、前記凹溝部が形成された部位の横断面形状と、前記胴部の角筒状に形成された部位の横断面形状とを同一平面上で重ねたときに、前記凹溝部が形成された部位の横断面形状の各頂部が、前記胴部の角筒状に形成された部位の横断面形状の各辺に内接する位置関係にあるように、前記凹溝部が形成されている

ことを特徴とする合成樹脂製容器。

【請求項2】

前記底部溝が、前記胴部の一つの側面に対して少なくとも一つ、各側面に対する配置が等しくなるように配設されている請求項1に記載の合成樹脂製容器。

【請求項3】

前記胴部の横断面形状がn角形状(nは3~12の整数)のときに、前記底部が有する前記脚部の数がnの3以上の約数に等しい請求項1に記載の合成樹脂製容器。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本発明に係る合成樹脂製容器は、口部、肩部、胴部、及び底部を備え、前記胴部の横断面形状が多角形状の角筒状に形成された合成樹脂製容器であって、前記底部が、底部中央

から前記胴部の側面の下端側に向かって延在し、かつ、縦断面形状が容器外方に凸の円弧状に形成された溝底を含む複数の底部溝と、前記底部溝によって隔てられて、前記底部中央よりも下方に突出する複数の脚部とを有し、前記脚部が中心軸周りに回転対称に配設されるように、前記底部溝を均等な間隔で前記底部中央を中心とする放射状に配設し、前記胴部が、周方向に沿って形成された一以上の凹溝部を有し、前記凹溝部が形成された部位の横断面形状が、前記胴部の角筒状に形成された部位の横断面形状に相似し、かつ、前記凹溝部が形成された部位の横断面形状と、前記胴部の角筒状に形成された部位の横断面形状とを同一平面上で重ねたときに、前記凹溝部が形成された部位の横断面形状の各頂部が、前記胴部の角筒状に形成された部位の横断面形状の各辺に内接する位置関係にあるように、前記凹溝部が形成されている構成としてある。